

# エジンバラ公の来道と 緑の地球防衛シンポジウム

—自然保護をめぐる国際的な動き—

八 木 健 三

野生生物保護キャンペーンに来日された世界野生生物基金(WWF)総裁、エジンバラ公フィリップ殿下はさる十一月三日、特別機で羽田から千歳に飛んだあと、直に堂垣内知事らのご案内で苫小牧市ウトナイ湖のバードサンクチュアリ(野鳥の聖域)

に向われた。ここでは日本野鳥の会の山下静一会長やサンクチュアリのレインジャー・安西英明氏のご説明で、ウトナイ湖に遊ぶコハクチョウ、オオハクチョウ、マガモ、アオサギなどの水鳥を望遠鏡で熱心に観察された。感想を求められると、「このサンクチュアリは偉大な事業で、これを推進した日本野鳥の会を称賛したい。さらに多くの保護区のできるように望みたい」と答えられた。

それから札幌市内で募金活動をしていたバンダクラブの若者たちを笑顔で激励したあと、グランドホテルで開催されたチャリティーパーティーに出席された。ウトナイ湖の印象や道民の歓迎ぶりにふれたあと、振り袖の若い女性たちの美しさをたたえ、ユーモアを交えながら自然や野生生物の保護を訴えられた。それから四百名をこえた出席者の間を廻って歩かれたが、誰とでも気軽に自然を論じておられたのが印象的であった。

翌四日には釧路に飛び、釧路湿原のタンチョウ保護増殖センター・鳥獣保護区管理センターを訪れた。ここでは念願のツルとの対面もかない、自ら魚のエサを与えるなど大いに喜ばれた。そのあとラムサール条約に登録されている釧路湿原を視察し、成田経由で米国に向われた。

エジンバラ公の来日は、経済大国でありながら、WWFへの拠金がすこぶる振るわ

ない日本に、もっと大口の寄附をしていただきたいというのが主な目的であったときく。その成果があがることを祈るとともに、とくに北海道に深い関心をよせられたことを謝し、これが北海道の自然保護の促進に寄与することを期待したい。

「緑の地球防衛基金」の構想についてはすでに会報四十二号に報告したところであるが、去る十月十二日、大石武一氏を会長として正式に「基金」が発足した。その意図するところは、「人類の母胎である森林が蚕食、崩壊されようとしている今日、森林破壊、砂漠化を防止し、地球上の緑及び緑に依存して生息する野生生物を保護し、地球を緑と平和で包むために、世界に率先して具体的な活動に立ち上ること」にある。すでに多くの方が「基金」の目的に賛同し拠金を寄せていることはよろこばしい。

基金はまず最初の事業として、主に発展途上国における森林破壊、砂漠化を防ぐための行動計画と日本の役割について討論を進めるため、「緑の地球防衛国際シンポジウム」を去る十一月二十二、三日の両日、環境庁、神奈川県、横浜市及び川崎市の後援のもとに、横浜産業貿易センター国際会議場で開催した。

外国人参加者は、トルバコ連環境局事務局長、ベニテス・フィリピン文相、ブリス

コー・全米農業訓練所副所長、リーキー・ケニヤ環境次官、サリーム・インドネシア環境開発相、マン・インドパシフィック大教授、バフグナ・インド「チアコ」運動指導者、スジャトモコ国連大学長、崎村国連環境局管理部長の諸氏で、国内からは基金の大石会長、岩垂常任理事をはじめ、国会議員、大学教授、マスコミ、自然保護関係者など、約五〇名が参加、多数の傍聴者があつた。

第一日の二十二日には、大石会長のあいさつの後、原環境庁長官、長洲神奈川県知事、細郷横浜市長がそれぞれ環境保全の急を訴えるとともに、基金の意義を強調された。とくに長洲知事は「地球と人類を守るのには、緑なのか軍拡なのか、今年はその綱引であつたと緑防衛が軍拡をしのぎつつあるとの見解をのべた。ついでトルバコ事務局長と沼田・真千葉大教授の基調講演が行われた。

トルバコ氏は熱帯雨林の消滅や砂漠化、土壌流失などが人類の生存にかかわる危険性をはらんでいることを指摘するとともに、「この危機を回避するには、植林などと並んで住民の生活レベルを向上することが必要であり、そのために巨大な軍備費をいくらかでもこうした方向にむけよう」と軍縮を訴えた。

沼田教授は、わが国における戦後の大規模造林がかえって自然破壊を招いた事例をあげ

つつ、土地の適正利用の必要性を強調した。

ベニテス女史はフィリピンの焼き畑は人口の急増とともにふえる一方で、貧困がその一因であり、これによる森林減少は先進国にもはねかえる、このためには環境教育が必要であり、基金の協力を望みたいとのべた。

サリーム氏はASEAN諸国の森林保護にこの基金を用いるのが有意義であるとのべ、途上国では焼き畑とともに、薪の伐採が森林破壊の元兇であるとし、薪を使わぬストーブの普及を援助してほしいと訴えた。なおサリーム氏が熱帯雨林の保護の重要性を強調したのに対し、ケニヤのリーキー氏は乾燥地の砂漠化防止も急務であることを力説したのは、それぞれの国をバックにしたの発言で興味深かった。

自由討論では筒井迪夫氏(東大)は森林には木材生産と環境保全の二面があり、両者が一体の森づくりを重視すべきだとのべ、小泉秀雄氏(女子栄養大)は自然の多様性維持のために、動植物保存の国立公園を各地につくるべきだと述べた。また、川喜田二郎氏(筑波大)は緑化運動に貢献した個人や団体に「ノーベル賞級」の賞を与えたいと提言した。

これらの発言を受け、第二日目の午後には都留、沼田、リーキー、マン及びサリームの五氏を起草委員として、本シンポジウ

ムの決議案草案が出された。これについては小林直樹氏(中央大)及び筆者が、地球の緑をもっとも損うものは戦争であるから「緑の保全」となべて「軍縮を進める」

一項を入れるべきだと強調したが、「緑の防衛の印象が薄れるおそれがある」というトルバ氏らの意見もあり、「平和と国際協力が必要」との表現に落ちついた。

こうして種々論議を重ねたうえ、つぎの「一九八二年横浜決議」を満場一致をもって採択した。

その全文はつぎの通りである。

「一九八二年横浜決議  
森林破壊と砂漠の拡大などが、このまま続けば二一世紀には地球生物の二割にあたる種が絶滅の危機を予測されるようになった。「地球家族」は破壊への途に踏みこもうとしてその選択の時を迎えている。  
刻々と悪化する事態に備え、人類は自らの英知により迅速で確実な対策に取り組みなくてはならない。森林破壊、砂漠化を防止し、地球上の緑とそれに依存して生息する野生生物を保護するために設立された「緑の地球防衛基金」は、十一月二十二、二十三日、横浜市で国際シンポジウムを開き討論を重ねた結果、つぎの決議を採択する。

### 一、基本的共通認識

(一) 諸国が環境的に健全な土地利用およ

び森林施業を推進することは、きわめて重要である。

(二) 環境への脅威は貧困とともに浪費的過剰消費によっても引き起こされている。

このために平和と国際協力が必要である。

(三) 森林と土壌は経済的価値のほかに、市場による評価を許さない価値をもつ。

木材の価格にはその社会的価値も含められねばならぬ。

(四) 当面する問題は長期の観点が必要であるが、同時に緊急な取り組みにも迫られている。

(五) 緑の防衛にとって住民参加は不可欠である。その地域に根を下した技術の開発や、草の根的運動は極めて重要である。とくに緑の防衛では婦人の役割は最も重要である。

(六) すべての段階での住民への環境教育や訓練が、緑の地球防衛のために極めて重要である。

### 二、具体的提案

本基金がつぎのガイドラインに沿い、陸上のバイオマスの持続的かつ更新可能な利用を促進するために、資源利用の基準をつくりあげるよう提案する。

#### (一) 調査研究

新しく、かつ代替的で有用な植物種の評価 資源ストックのモニタ

一と調査法の研究 バイオマスの合理的利用のための適正技術の開発 森林の定量化できぬ環境価値についての評価

#### (二) 環境影響評価と管理

消費削減の技術  
水及び土壌の管理  
モニタリングと分類目録  
遺産資源保護のための自然公園と保護地域の確立と保持

森林管理の技術  
林産物の加工及び利用  
エネルギー効率の高い木材・木炭

ストーブの普及

#### (三) 教育と技術移転及び情報

草の根組織を通じての促進  
情報交換のためのインフォーマルなフォーラム  
データの収集と普及  
データ・センター用のハードとソフトウェア

情報資料の生産  
自然生態系

四とくに植生利用についての消費国及び生産国のための行動要綱

(四) とくに植生利用についての消費国及び生産国のための行動要綱

この国際シンポジウムの成果をふまえ、「緑の地球防衛基金」が地球を緑でおおうように大きく発展することを心から望みたい。(会長)